

令和6年度（2024年度）第3回

北海道環境教育等推進懇談会

議 事 録

日 時：2024年10月17日（木）午前10時開会
場 所：かでの2・7 5階 510会議室

1. 開 会

○事務局（久保環境政策課長） 皆様おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第3回北海道環境教育等推進懇談会を開催いたします。

私は、事務局の環境政策課の久保と申します。よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（久保環境政策課長） 開会に当たりまして、環境保全局長の阿部から一言ご挨拶申し上げます。

○阿部環境保全局長 環境保全局長の阿部でございます。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。

今回で3回目の懇談会ということになりまして、これまでいただきましたご意見を踏まえて、今回は事務局案ということでお示しをしています。今回いただいたご意見を踏まえ、素案に向けての作業という形をとらせていただきたいと思いますと考えております。

本日は時間が限られておりますので、挨拶はこの辺にさせていただきます、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

◎連絡事項

○事務局（久保環境政策課長） それでは、まず、資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、事前にでもメールでもお送りさせていただきましたが、お手元にもありますとおり、次第と出席者名簿、配席図、それから資料につきましては、資料1、資料2、資料3、となっております。

出席者名簿ですけれども、変更がありまして、伊藤委員については代理で小野係長様が出席と書いておりますけれども、オンラインでの出席に変更となっております。

また、田口委員につきましては、代理でご出席いただくことになっておりましたけれども、所用で出席できなくなったということで、欠席に変更となっております。

それから、資料3ですが、こちらは事前にメールでお送りした際には、表紙に素案という形で書いていたと思うのですが、こちらにつきましては、これから素案の作成に向けて検討をいただく資料という扱いになりますので、事務局案ということで、事務的に整理させていただき、変更となっておりますのでご了承ください。

資料については、進行に沿って画面上で共有しながら進めたいと思いますけれども、不足等がありましたら、その都度で結構ですので事務局にお伝えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、オンラインでご出席いただいている委員におかれましては、発言の際には、挙手ボタン押すか発言の申し出をしていただきまして、座長の発言許可を得た後にご発言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行は山中座長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議 事

○山中座長 はい、山中です。よろしくお願いいたします。

本日は議事として、北海道環境教育等行動計画の改定についてが予定されています。ご質問やご意見はその都度お聞きしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、北海道環境教育等行動計画（平成26年3月策定）の改定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（梅津主査） おはようございます。環境政策課の梅津でございます。よろしくお願いいたします。

私の方から資料を説明させていただきます。

まずは、資料1と2を説明して、そこで区切ってご意見をいただければと思います。

それでは、資料1からご説明を差し上げます。

資料1は毎回お示ししているものでございまして、前回懇談会で頂戴した主なご意見への対応状況をまとめたものになっております。様々なご意見をいただいたところでございますけれども、かいつまんで説明をさせていただきます。

1ページ目の意見番号1番、現行計画の検証結果の計画内での扱いにつきまして、前回お示しした資料2なのですが、こちらで現行計画の検証をさせていただいたところがございます。その内容自体が意味のあるものだというので、計画の中にも反映してはどうかといったご意見をいただいたところがございます。

対応状況といたしましては、改定計画には、検証の参考資料として資料のホームページでの公開を含めて検討させていただくということでございます。一方で、後ほどの意見にもあるのですが、検証結果を前回お示しさせていただいた上で、懇談会としてその評価を改めて行うこととし、その評価結果を計画の方に反映することとしたいということが、前回の協議の結論になったかと思っておりますので、そのベース案となる資料を後ほど説明させていただきたいと思っております。

それから意見の2番目になりますが、教育庁で実施している取り組みの記述が少ないというご意見があり、情報収集した上で評価を行って追加してはどうかというご意見がございました。

前回お示しした検証結果の中にも、教育庁が主導する事業についても整理しているところがございます。計画本編への掲載の可否については、今後、教育庁と協議をして決めていきたいと考えております。

1枚めぐりまして、2ページ目の意見番号4番になりますが、地域の課題・ニーズの吸い上げについてでございます。地域で環境教育等を推進するにあたって、どういったことにニーズがあって課題は何なのか、それから現場レベルからこうした意見を吸い上

げて意見交換できるような場を作る、そうした調査の実施も必要ではないか、というご意見がございました。

前回、1枚物で示したポンチ絵の書いてあった資料があったのかと思うのですけれども、その中で、仮称でございますが、地域環境教育人材プラットフォームのようなものを立ち上げて、それとともに、協働サロンのようなものも開催して、そこで上げられた意見を参考に市町村を対象としたニーズ調査を、今年もやってはいるのですけれども、なかなかその中身のある充実したものではなかったもので、こういったものをブラッシュアップして継続的に実施していくことを検討していくということで考えております。また、その旨を仮称のまま計画内に入れることはなかなか難しいのですが、同じ趣旨の記載をしていくことで考えております。

続いて意見番号5番になりますが、これは先ほどの意見番号1番と重複するところでございますけれども、現行政策の評価についてでございます。前回お示しした検証結果の整理、資料2というものですけれども、こちらは事務局の中で評価せざるを得なかったところもあって、施策・取り組みによっては、事務局側で丸という判断をしたところが、果たしてそうかといったような意見も例として挙げられておりましたので、前回事務局からお示した現行計画の検証結果を、今一度整理して、今回の資料2として後ほど説明をさせていただくことで考えております。

それから1ページめくりまして、3ページ目の意見番号6番になりますが、これは計画の中身のお話でございます。第3章、いわゆる施策の具体的な取り組みを記載する部分とその前段の各主体の役割を記述している部分になるのですけれども、この部分について、できるだけ具体的なアクションを記載すべき、それから、計画の第1章で、環境教育を推進する上での8つの視点ということで、計画書の中では整理をしているのですが、現状、これらの視点が施策の中ではなかなか読み取りにくいという意見がございました。例えば、気候変動、3R、自然等の個別の環境問題、あるいは課題等に合わせて、その8つの視点が整理されているといいのではないかと、あるいは主体別の役割が記載されているのですけれども、8つの視点に対して各主体がどう貢献するかというような整理の仕方もあるのではないかとといったご意見がございました。

事務局としても、今回8つの視点に軸を置いて整理を試みたのですが、なかなか各主体のところに刺さる視点もあるにはあるのですが、一方で全くないとか、整理をしてみてもあべこべになってしまっていて、それを計画書の中で記載してしまうと、読み手にとってはよくわからないという印象を受けました。そのため、事務局としては、第3章の開始の部分で、各主体の役割を記述する前に、第1章で示されている8つの視点について再掲する形で、まずこの8つの視点を念頭に置いてください、それがベースの考え方ですというような説明をした上で、各論に入っていくような記述、あるいは計画書の中の構成に変更するという対応をさせていただいております。この

辺りは、後ほど資料3で説明しますので、ご意見をいただければと考えております。

それから4ページ目の意見番号8番になりますが、これは前回お示しした新たな取り組みというところで、前回の議題にもあった協働のお話、それから、各主体のネットワークの辺りを強化すべきだろうというところで、事務局として提案させていただいたプラットフォームを作ってはどうかというお話に対する様々なご意見いただきまして、誠にありがとうございます。

計画書の中に、先ほどちょっと申し上げましたが、このプラットフォームの話そのまま入れ込むことはなかなか難しい状況ではあるので、このニュアンスを記述していくことはしていくのですけれども、具体的な取り組みはまたこの懇談会も含めて、今後どのように実施すればいいかということはお相談あるいは協議させていただきたいと思っておりますので、一旦ご意見として賜りますという対応でございます。

それから9番も同様でございますが、そのプラットフォームに合わせて立ち上げる予定の環境教育協働サロンの開催の仕方、あるいは運営についても、ご意見をいただいたところでございますけれども、一旦ご意見としては頂戴いたします。計画書の中の書きぶりについては後ほどご意見をいただければと思っております。

雑ぱくではございますが、前回いただいた主なご意見とその対応状況について説明差し上げました。

続いて、資料2をご覧ください。先ほど説明した中で、懇談会として、前回お示しした現行の第1次計画と申し上げますけれども、こちらの検証報告を作りましょうという結論だったかと思えます。事務局として、それを作るにあたってどういった資料がいいのかと考えたところ、一旦は今回お示しするようなものをベースに考えたいと思っております。

前回座長の方から、文章で1枚2枚のようなイメージかなというご意見もあったので、最終的にはそういったものを落とし込むことを考えておりますが、前回お示した施策の検証結果がかなり大ボリュームになってしまったので、わかりにくい部分もあったかと思うので、今回は政策ごとにシートを作ってみまして、1枚開いていただければと思えますけれども、例えば、(1)人材の育成・効果的な活用の部分でございますが、まず1番目に施策の目的ということで、なぜこれをやろうとしたのかいうところを現行計画から拾っているところです。それに紐づく施策というのが、この(1)だと施策の1から4まであって、こういったことをやりますと行動計画の中で言っていると。関連する主な事業というのは、前回整理をさせていただいたものなのですけれども、数が非常に多いものもあるので、基本的な考え方として、我々環境政策課の方で行っている事業、関連している事業をまず書いて、該当しないものについては他部他課で行っている主な事業を載せる形で整理をしています。

表で整理をしているのですけれども、事業名称と事業の概要があって、現状の取組の状況があります。問題は評価ですが、評価の部分が、どうしても定性的にせざるを得な

いという状況でございまして、まず事務局案として、施策の評価というタイトルの右に米印で書いてありますけれども、4段階をこのように定義づけをして、一旦評価しております。このあたりもご意見いただければと思います。このような整理をした上で、ここから見える施策の課題を箇条書きで整理しているところがございます。これを、施策の1から4までやった上で、全体的な評価が左下にあって、その結果、こういうことをやっていくべきだろうという、計画でいうと、第3章の具体的な行動に繋がる、これが計画書の第3章に落とし込まれる、一方でその全体評価の部分はどちらかという、計画書の構成でいくと、2章の方に反映していくというような整理を施策ごとにしてしておりますので、この辺りも踏まえてご意見をいただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

○山中座長 ただ今の事務局からの説明につきまして、委員の皆様からご質問やご意見を伺いますので、ご発言をお願いいたします。

まず委員個人の意見の1つ目として、懇談会としての検証をするということは、前回のときに合意されたことで良いと思います。

私は1、2枚でということを書いていましたが、このように個別に対して丁寧にやるということも重要だと思いますので、こういう事務局案でいいと思います。

ただ、個別の評価については、まだ委員の皆さんから、二重丸なのが丸なのか三角なのかといったようなご意見はあると思います。そこで課題が見えてくるということで、評価に対する意味づけがあると思いますが、評価をなぜこうしたかというのが施策の課題ということで、施策としてお示しいただいたものと1から4になりますが、それで全体で次期に行こうというのはこれでいいのかなという気がします。

ここからが意見になりますが、このウエイトというのが色々あって、たとえば協働という部分が重要だけど、まだもっとやった方がいいよねとか、そういうことを言いたいので、そのウエイトをまとめる意味で1、2枚のものは作った方がいいかなと思っております。

これだと読み手が、個別に対してこうだと言われたので、そもそもこの枠組みでいいのかとか、全体を通じてどういう感想・意見を持っているのかというのは読み取りにくいので、なにか上に文章を付けた方がいいと思いました。まずそれを言うておきます。

もう1点言うと、本来はこの検証を踏まえてから資料3の行動計画を作るべきだと思うのですが、時間的な制約やいろんな事があるので、ちょっとパラレルというのか、計画の方とパラレルになってしまいますが、この報告も今回このようにまとめた個別についてはあとで説明がある資料3の行動計画に反映されていると思います。そういう意味で、この資料が完成してから資料3の方にいくという必要は、私はないと思いますので、資料2はこんな感じで前回示したようなことで、事務局で行動計画を作ってくださいなので、資料3の方の行動計画は進めていただいて、資料2として、全体として1次はこうだったみたいなまとめを次回の懇談会で示せばいいかなと考えています。

はい、能條委員。

○能條委員　すごく丁寧にまとめていただいて、だいぶわかりやすくなっているかなと思います。

この資料もそうですし、このあと作っていく計画ですとか、いずれその評価も行われると思うのですけれども、その見せ方というか表現の仕方についてなのですけど、こういう目的で施策を作ります、やります、ということがあって、それに対してどういう具体的な方法だとか、たとえば、これから検討するものでいえば8つの視点だとかもそれにあたると思うのですが、そういうポイントで、その目的を達成する具体策を考えますよ、というものが次にあって、それぞれに関して、どういう基準でそれを達成できたかできなかったか、何%くらいやれたかっていうのを評価しますよ、という3段階になっていると割とわかりやすく表現できるかなと思います。

たとえば、SDGsも、お題目になっているようなこれやるぞという目標があって、それを具体的にどうやるかという、ターゲットといったもので示されていて、それができたかどうかは指標で見るよ、という作りになっているわけです。

学校教育なんかでも、観点というものがあって、規準（のりじゅんと読んでいるもの）があって、基準（もとじゅんと読んでいるもの）があって、その3つで教育活動がうまく達成されているか、されていないを考えて評価しましょう、というふうにできています。同じように、ねらいとか目標とか、どういうところにポイントを置いてやるよ、というものがあって、それを評価するに当たって、何をどのようにするかという具体的な物差しにするよ、というのがあってと整理されていると、僕が教育畑だからそう思うのかもしれないですけど、ぱっと見てわかりやすいのではないかと思います。

今後ですけれども、こういったものを整理するときには、先ほどの8つの視点のこともせつかくあるのだけれども、いまいち浸透していないかもというも話もあったと思うので、今の3つでいくと、真ん中の具体的な行動とか、そこをみるよというところにあたるかなと思うのですけれども、そういう形で整理するとき、そういうものを表に出していくといいのではないかなと感じました。以上です。

○山中座長　ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。はい。山本委員。

○山本委員　能條先生のご意見に近いのですが、やはり評価が取組数というのは無理があるのではないかなと思うので、能條先生のご意見に賛成です。

それと取組の状況なのですが、ここでは状況というより、中身にはアウトプットが書かれていたり、アウトカムに近いことが書かれているのですが、アウトカムで書けることはできるだけそういった視点で書いた方が、評価のところとリンクするというか、1件やったことがどういう意味があるか、その取組が十分なのか不十分なのか、というところが読み取れないと評価があやふやになってしまうな、という感覚を得ました。以上です。

○山中座長　結構そこが難しいですね。本来そうあるべきで、今回は懇談会なので、

委員の皆様が言うような並べ替えをもう1回事務局に大変だがトライしていただくということもあり得るのですが、そこまでやっていただくかなどうしようかなと悩むところです。能條先生や山本委員が少し協力していただけるとできるかもしれないと思うのですが、どうでしょう。事務局と委員とどっちにも投げているのですけど。

できればもちろん、そういうことを踏まえて今後そういうふうなこと、つまり今度は1次のときにこういう意見があったので、2次ではこうまとめます、みたいなことをやっていただくことにして、むしろ、事務局的には今後のほうに注力していただいた方がいいかなというのが、座長ではなく私個人の意見です。

他はいかがでしょうか。事務局の方から何かありますでしょうか。

○事務局（梅津主査） はい、ありがとうございます。今ご指摘のありました評価の話ですが、私もいただいた意見のおっしゃるとおりだと思います。

できるところはトライできるだろうと思うのですが、ご相談に乗っていただくことをご協力いただければ、我々としてもやりやすい部分があるので、個別にご連絡をさせていただくかもしれませんので、よろしく願いいたします。以上です。

○山中座長 ありがとうございます。前向きに検討していただけるということと、確かに今、いきなりこう施策がずらっと並んでいます、そもそも、1次ではどういう目的でどういうことを達成するためという、最初の8つの視点やそういうものがあって、そこから各施策に分かれていて、そこで評価という形にしたほうが良いということは確かだということです。

他はありますでしょうか。全く違う視点でも構いません。ご発言をお願いします。

（質疑等の発言なし）

○山中座長 それでは、資料1にはまた資料3を見てから戻ってきてということもできると思います。というわけで、まず、資料3の方の行動計画がどのようになっているかというところを、まず、説明していただこうと思います。

では続けて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（梅津主査） 資料3をご覧ください。冒頭に久保の方からも説明申し上げましたが、今回の事務局案ということで、内部の調整が不十分でこのような表現にせざるを得ないことに関しては大変申し訳ございません。これまで申し上げたこの資料の捉え方については全く相違ございませんので、ただの言葉尻の問題というふうにとらえていただければと思います。

そうしましたら、中身をかいつまんで説明をさせていただきたいと思います。

まず、開いていただいて「はじめに」があり、次に目次があります。目次が終わると第1章が始まるというところですが、個別のお話しに行く前に、全体的なお話になるのですけれども、前回の計画から10年経っているということもありますので、体裁面も含めて、だいぶ手を入れているところがございます。1次計画に掲載している図等も今回作り直しをしております。これはあくまで見栄えの問題でございまして、中

身を大きくいじっているようなところはございません。追加しているものはございますけれども、そういうご理解をいただければと思います。

1章につきましては、前回いただいた個別の意見も反映させて一部修正に留めております。

まだ7ページの生物多様性保全計画の方は改定作業を進めており、そのあたりの結論がタイミング的に今日は間に合っていないんですが、この辺りはもう少し肉付けしていきたいと考えているのは前回と同じでございます。

それから、前段の部分が9ページまであって、10ページから、計画の位置づけがありまして、この辺りは修正したというところですよ。

12ページ以降に計画の目指す方向がありまして、そのあとに例の8つの視点があるということで、この辺りもデザインをいじっております。中身については、ご指摘いただいた部分以外については、そこまで変えておりません。

18ページから第2章が始まるのですが、2章が本道の取組の現状と課題の整理についてですが、この辺りについて、前回の懇談会でもご指摘を受けたところもあって、今回、構成を少し変えました。と言いますのも、第1次計画で、こういったことをやって結果こういう課題があったというところが、まず始めにあるべきだというご意見でしたので、そのような構成に変えているところでございます。18ページでその辺りの文書を冒頭に追記し、18ページの下のほうにある施策体系の図を掲載して、現行計画では、こういった体系のもと取組みを進めましたという構成にしています。

そのあとに、19ページから各施策について、現状はこういった取り組みましたと記載しています。それから、これは前回なかったものですが、それに関連する主な事業の概要を簡単に説明しています。

20ページにいていただきますと、現状の整理で、これを載せることに意味があるのかと言うとあれですけど、文字ばかりということもありますので、この辺りで視覚的にわかりやすいようなグラフを載せ、課題としてこういったことがあります、という流れにしております。

それが施策ごとに(1)から(6)まで続くという流れにしております。この辺りは前回から大分構成を変えておりますので、ご説明いたします。

これが6まで続いて、30ページから、各主体別の環境配慮行動等の推進状況ということで、ここからは主体別の視点になります。

この計画の中でも、計画の進捗を評価するための目標値を設定しているのでも、それと合わせたような記述です。これは実は前回と同じような構成で書いておりますけれども、視点を主体別に移してこういう記述になるというところですよ。それが34ページまで続きます。

前回お示しした案では、この34ページの市町村の後に、道の段落があったのですが、その道の取組状況が2章の、先ほど説明させていただいた道が主体的にやっていること

が1番になるので、ここで書いてしまうと重複になってしまい、読み手も混乱するだろうということから、削除しています。

続いて35ページから、計画の推進というところで、各主体に期待される役割と具体的にやっていく取り組みの内容を説明している表になります。ここで前回ご指摘いただいた8つの視点を組み入れるべきだということもありましたが、整理に苦慮をして、結果、よくわからなくなっていましたので、3章の1の冒頭で、まず再掲という形で載せています。これ以降は主体の話になるのですが、推進にあたってそういう視点がベースにありますと、それは主体によらず、まずはこういう視点をまずもってくださいというような文章に記載しています。

これを説明した上で、36ページから各主体に期待される役割ということで、整理しています。構成自体は、前回お示ししたのと同じなのですけれども、前回までは文章で長々と書いている部分があり、非常に読みにくい印象を受けました。

そのため、ここは主体ごとに、同様の文書があつて、それから、2章に重なる部分もあるのですが、アで取組の方向性、イで期待される役割を記載しています。個人については、場面という要素が入っているので、表が後段のものに比べると、一番左に余計な列が入っているのですが、こういった全体の整理をさせていただいております。期待される役割に対して、具体的取組や取り推進にあたってのポイントのようなものも、前回までお示している文章から読み取れる部分があつたので、こういった整理で表を作って、構成しているということでございます。

それが(1)個人、(2)学校、(3)事業者、(4)地域団体・活動団体等、(5)市町村と続いています。そして役割としては、道にも当然ありますので、41ページに(6)道に期待される、と同じように整理しているところでございます。

それから43ページですが、各主体の協働、それから連携というのがますます重要ですというのが、国の方針でもそういった記載がありますので、今回の改定のポイントの一つでもあると思っています。

ここは前回からも、トクだして項目を設けておりますけれども、前回までお示した案を読み返したところ、国の方針の文章などをかなり入れ込んだ形になっていたのですが、読み込むと、横文字が多すぎたイメージがありました。今回コーディネーターというものを、いわゆる主体間の調整をする役割なんですが、それに加えて、アクセラレーターですとか、そういった同類の横見字が非常に並んでいて、国もそういった表現をしているのですが、やはり道民もご覧なる計画なので、伝わりにくく、用語解説をしたところで、これはどうなのかという議論が内部でもありまして、このあたりを一旦落としています。なので、分量的にはだいぶあっさりした印象にしています。図については、今回新しく作っているのので、それを掲載しているというような感じで、1ページに収めるような形で書きました。

続いて44ページから計画の推進施策の記述が始まりまして、これも大きな変更はな

いのですけれども、もちろん具体的な取組の部分は、追加できる部分は追加してごさいます。

それから、各施策に入る場合に、2次計画としても、1次計画と同様の施策体系でやっていますということをも冒頭に書いて整理しています。

この46ページにある図も、再掲になってしまうのですが、これも掲載しているというところでごさいます。

そこからそれぞれの取組状況を整理しているというところでごさいます。このあたりに、前回お示した人材リストを作るですとか、育成した人材の活用の機会の場の創出をやります、検討しますといった記述をしているのですが、ちょっとまだ肉付きが弱いというか、この辺りはぜひご意見をいただければというふうに考えております。これが、また施策ごとに、53ページまで続きます。

54ページに第4章、計画の進行管理というところで、ここは体系については大きく変える予定はございません。問題は点検の中の指標でございまして、指標は1回目から網羅的にリストのような形で残しておいたもので、そこからこれは反映できるだろうというものを事務局で、いわば消去法的に残しているような状況でございまして、この辺りの設定で本当によろしいのかというところは、ぜひご意見をいただければと思います。

なかなかこの計画自体がしっかり指標を設定して、それをもとに、効果をモニタリングしていくというのはなかなか難しいとはいえ、行動計画でもありますので、こうしたものはどうしても必要になってくるということもありますので、この辺りのご意見をいただければと思います。

事務局からの説明は以上でございまして。

○山中座長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、委員の皆様からご意見やご質問をお願いいたします。

では私から。

実は目指す方向、とても重要な言葉だと思って、12ページにあります。

この12ページにあるのですが、他のところの図の中に、例えば11ページには、主語と「協力しながら」が落ちているとか、あるいは18ページや44ページで整理された中の目指す方向にも、ちょっと違う表現が書かれています。これはまず、統一しないといけないと思います。その時に重要なのは、やはり主語、誰がというところが落ちると、誰がやったらいいのかということになるので、やはり主語は必要だと思います。

「協力しながら」とありますが、そうすると各主体別に頑張るところが抜けてしまうので、本当はそこに「道民一人ひとりが」がいいのかわかりませんが、道民一人ひとりが各主体別に、とともに、主体ごとに協働を意識しながら、みたいな表現の方が本来はいいと思います。

ただ11ページを見ると、各主体というところは、全体方針の中に学校・家庭・職場・地域とあるので、こっちに落ちているというふうに読むならば、各主体はいらないので

すが、11 ページの目指す方向の中には、やはり、少なくとも「協働しながら」の言葉を入れた方がいいと思います。18 ページと 44 ページの図も同じです。という意見です。

どうですかね。意図的ではないと思うのですけどももちろん。

○事務局（梅津主査）そこは私のミスと言いますが、統一した表現にするとともに、主語が重要なのはおっしゃるとおりでございますので、その辺りの表現を気をつけながら、修正したいと考えております。

○山中座長 特にまた協働しながらのところですね、お願いいたします。

はい、他には。岩村委員。

○岩村委員 全体を通して見てみたのですけれども、各学校と申しましても、学校のイメージはそれぞれ皆さんによって変わると思います。

例えば、私は今、特認校という学校います。その前は市街地におりました。

北海道全体をとおしますと、住宅地もあり、自然環境が豊かなところもあり、児童数が多いところもあり、少ないところもありと、そういった中での行動計画というふうに見ていかなければいけないと思ってずっと考えていました。

先ほどの目標、そして 13 ページの 8 つの視点というのは、各学校に降りてきたときにどうなのかという視点で考えました。

やはりここは大変素晴らしい視点だなと思って、大切なことを、広がっているという認識はもちろんあるのですけれども、もちろん広くならざるを得ないのだろうなと、あまり狭くしてしまったら、それぞれの各学校の特色に対して、逆に足かせになってしまう可能性もあるということをお考えになって作ってくださっているのだろうなと思って、なるほどなと思ってずっと読んでいました。

先ほど、各学校の規準と基準の話になったのですけれども、おっしゃるとおり、規準・基準は本当に私たちが各教科等で大事にしているところなのですが、あまりこの部分を、この行動計画の中で規準、基準レベルまで落としていくと、おそらく各学校の状況は違いますので、ひょっとしたらそこが縛りなったり、やらざるを得なくなってしまうという印象も与える可能性もあるので、とっってもここは丁寧に行かなければいけないと思うのです。

だから、やっぱり広くならざるを得ないのですけれども、教科等の中で環境教育をもちろん色濃くできる環境の学校もございます。ただし、市街地等でなかなか色濃くできない環境もあるということも理解しなければいけないと思うのです。

ですから、各学校の総合的な学習などの中で、規準や基準とかっていうのは、その学校の特色を生かし、その学校の必要に応じて作っていくものだと思うのです。

ここで私がこの計画の中で、ぜひ入れていただきたいなと思ったことが、「各学校の特色を生かし」というところです。例えば、37 ページの取組の方向性というところの 17、18 行目のところで、「教員が本来持っている意欲や能力を尊重しつつ、学校に

おける」と言っているのですけれども、例えばここで、「各学校の特色を生かし、各学校における環境教育が」というふうに、全道に関わってくるものですので、ひとつひとつの学校の独自性を大切にしたいような形だといいいのかなというふうに思いました。

また、36 ページ、ここもものすごく考えてくださっているなと思ったところです。

イの表で、学校でというところの具体的な取組や推進にあたってのポイントというところで、「それぞれが」のあとですが、「学校外で」と入れてくださっていますが、こちらはおそらく学校の中だけで、環境教育をそんなに色濃くできる学校ばかりじゃないということを考えてくださったと思うのです。ただ、先ほど申しましたとおり、色濃くできる学校も、できない学校もありますので、例えばここを、「それぞれが学校内外」というふうにしましたら、どちらも大切にできるし、全道で、それぞれ取捨選択した特色を生かした学校づくりができるのかなと思ったので、よりこちらの行動計画の意図といえますか目指すところに繋がっていくのかなと思いました。

感想というか意見になります。以上です。

○山中座長 ありがとうございます。岩村委員の意見に賛成で、学校それぞれの特色がありますので、それを生かして、進めるという発想はとても重要だと思います。私も1委員としてそう思います。これぐらいの修正は問題ないですね。

○事務局（梅津主査） はい、おっしゃるとおりだと思いますので、修正をさせていただきます。

○山中座長 ほかにはいかがでしょうか。はい、能條委員。

○能條委員 8つの視点についてなんですけども、8つの視点で考えるとか推進することが重要だというふうに、例えば35ページに書かれていて、ここに8つの視点が再掲されるくらい重要だということだと思うのです。

それ以降のページを見たときに、例えば、個人に期待される役割について、このページ自体はわかりやすくなっていると思うのですけど、ここでその8つの視点のそれぞれがどういうふうに落ちてくるのかなというのは、よく読まないピンとこないのかなと思うのです。

それは、すべての学校に期待されるとか事業者に期待されるとか、皆そういう印象なので、もしこの8つの視点が、本当にぜひこれでいろいろ考えてくださいということを強く打ち出したいのであれば、視点ごとに主体のやるべき、期待することを書くか、または、主体ごとの記述の中に、ここでこの主体の方達には1の視点でこういうようなことを、という形で、その視点がどのようにここに関わってくるのかというのを、もう少し、横串が縦串かわかりませんが、はっきり見える形にした方がいいと思います。本当にこれが重要で、この視点で全体をとらえた計画なので、そこを皆さん考えましょうよということを打ち出そうということであれば、そういう書き方にしたほうがいいのかという気が、ちょっとしました。

環境教育に関しては、私が言うべきことかわかりませんが、何とか教育というのが

たくさんあるなかの環境教育というよりも、教育基本法の中の目的の中に、環境、自然保護だとか環境を大事にするとか生命を尊重するという言葉を、教育の目的にするという言葉がうたわれている中での環境教育なので、それはいろいろな主体の中で取り組んでいるいろんな活動をなるべくそっちに寄せてくれという話だと思うのです。

それぞれの主体がそれぞれの主体を持ってやっていることはもちろんたくさんあるわけで、それをなるべくそっちに寄せていくときに、この8つの視点で北海道では考えたいということを出すものかと思うので、その8つの視点をこの行動計画では柱と捉えるのであれば、それをもう少しわかるような形で表現できたらいいのではないかなというふうに感じました。以上です。

○山中座長 ありがとうございます。事務局からありますか。

○事務局（梅津主査） ご意見ありがとうございます。

事務局としても、確かに委員のおっしゃるとおり、この視点がどう関わってくるのかの整理が必要かなと思って、整理を試みたのですが、なかなかうまく具合に整理ができなかったというところもあります。ただ、おっしゃるとおり、その視点は非常に重要な部分ではあるので、例えば今の整理の仕方でも、ここの部分が8つの視点の中でも、特にこれです、この主体はこれです、みたいところはポイントポイントで入れられるとは思いますが。

それをどう記載するのかは、課題の整理が必要なのですが、トライはできるかなと思いますし、我々事務局としても、そこは気にしているところではあるので、検討したいと思います。

○山中座長 私の方から。

この8つの視点もいろんなレベルがあります。

この懇談会で、特に気になっている点は、本道の自然の豊かさとか、そういう本道の特徴みたいなのが、今、再生可能エネルギーの方の、いわゆるゼロカーボンの方でいろいろ出ているものと矛盾したり矛盾しなかったり、シナジー的に協働したり、そうでなかったりいろいろあるわけなのですが、ここではやはり自然の豊かさとか、そういうところをしっかりと教えるという意味で、8つの視点の中の②が、実際にそれぞれの計画にどう入っているかとか、そういうところはすべて網羅的にすると、まとめるのはちょっとうまくいかなかったように思いますが、ここの8つの視点がどこにどういうふうに入っているかというものを明示的にしていただいた方がいいかなというふうに考えます。

また、この計画が、例えば④の持続可能な社会の変革とか、あるいは、環境省の方であるような地域循環共生圏というのがありますけど、こういうのとどう繋がっているかの説明したほうがいいかなと思います。

その中でもうひとつの協働というところで、7番とか、もちろん5番の方にも協働ということが書いてあるのですが、やっぱり協働が残念ながらあまりにも弱い

感じがとてもいたします。項目としては、一応、各主体の後に、2番ということで多様な主体の連携と協働とあるのですけれども、この文章がそんなに目新しくないというか、わからないところのつなぐところは全部コーディネーターに押しつけましようみたいな、これはこの一次の計画を作ったときにも議論になった点ですけれども、やはり弱いのです。だから、ここについても具体的に、各主体と同じふうにどれぐらいの役割とか、取り組みの方向性というのを記述していただきたいと思います。

今二つのことをいいました。

8つの取り組みのうちの具体的な本道の特徴の自然の豊かさを含めた本道の特徴を各主体のところにどう反映したかを書いて欲しいということ。他に、協働のところは、協働のところで、よりもっと具体的にしたいということ。

はい。事務局からお願いします。

○事務局（梅津主査） ありがとうございます。先ほどの能條委員の意見と山中座長の意見を踏まえて、8つの視点が主体別の役割に、どの部分が該当してくるのかということとはイメージが必要かと思しますので、この表現方法を改めて検討しますし、それがわかる形で修正したいと思います。

それから、2番の多様な主体との連携・協力の部分についても、その前段までに示されている各主体別の役割と同じような整理をまず念頭において、情報を整理して、同列だと主体とは異なってくるので、一旦区切りはするのですが、構造的には同じような整理を一旦してみたいと思います。以上です。

○山中座長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。はい、能條委員。

○能條委員 今の協働の話聞いていて思ったのですが、今のこの資料では、それぞれの主体に期待される役割ということで、主体が主体として行動するにあたって期待される役割が書いてあるのかなと思うのですが、その協働ってことを意識したときに、こういうことをやってもらえたら、事業者もあなたと一緒に何かができるかもしれないというような、例えば事業者のところに、「わかりやすい環境に関する自社の情報を学校向けに提示する」というようなものがあって、期待される役割、つまり、「そういうことが期待されていますよ」というものがあると、互いに声をかけてじゃあこれ教えてくださいとか、僕たちこれやりますので一緒にやりましょうというようなことがうまく機能するかも。そういうことを期待される役割のところに、可能な部分だけでもいいと思うんですけど、書き足してみるといいかなというふうに思いました。

協働に関する期待の記述が薄いという意味ですね、簡単に言いますと。以上です。

○山中座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。はい。山本委員。

○山本委員 違う視点からすいません。

一つ目は、本道に特有の環境社会問題という6ページのところです。

ここが、今の課題であったり、緩和のほうのことがいろいろ書かれていると思うのですが、今はもう適応のことも現実問題としていろいろ教育活動に影響するものだと思いますので、そこについても明記いただく方がいいのではないかと思います。

これは、しいてはその地域の持続性とかを学校で学ぶと思うのですが、その中で産業も影響を受けているなどというのも多分関連しても学び始めていると思うので、それは一次産業とかが自然が豊かというところで、必ず必要なことかなというのが一つ目です。

二つ目が、期待される役割の事業者のところなのですが、39 ページです。

地域の環境を率先して保全する取り組みを推進というところの最後のところで、地域社会の一員として清掃・美化活動・植樹等の環境保全活動というのは、ちょっと弱すぎると思うのです。なので、今は北海道であればやっぱりOECMを意識して積極的に保全地域を企業として守っていくであったりとか、そういったところまで、ぜひ踏み込んでほしいということになります。以上です。

○ 山中座長 はい、事務局の方

○ 事務局（梅津主査） ありがとうございます。

まず、1点目の6ページの本道特有の環境社会問題で、適応のお話ですが、今も28、29行目あたりに、前段部分で書いてあるのですが、これが要するに環境教育のシーンでも、というようなことですね。

○ 山本委員 そうですね。具体的にここをもっと厚くすべきだと思うのですが、例えば、夏がこれだけ猛暑ということでできる活動が制限されるということが日常茶飯事です。そういう夏に適した環境教育のプログラムとか活動を推進していくということも必要だと思いますし、そのあたりがもうちょっと教育に関わることで、期待できることがあるのかなということです。

○梅津主査 わかりました。肉付けを検討したいというふうに思います。

それから、後段の39ページのご指摘の点につきましては、まさにそのとおりです。おそらく過去の計画の文章がそのまま残っているのだと思うので、ご指摘いただいた点を踏まえて修正させていただきます。以上です。

○山中座長 他にありますでしょうか。はい、奥谷委員。

○奥谷委員 48ページと49ページに渡ってのことなのですが、協働に関する言葉で、48ページの7行目「仕組みづくりについて検討します」、それから、黄色い枠の中の18行目「仕組みづくりを検討する」、それから49ページの上の枠の11行目「視野に入れて検討していきます」という、10年間の計画の中でずっと検討していくというのは、進めるとか、促進するとか、推進するとは違います。検討するというのは、目標としてこれ0になるかなとか、あまりにも漠然としていて、取り止めになるのかなと思う方もいらっしゃるかもしれないと思いました。

もう一つ、最初の方なのですが、2ページのウの環境汚染ですが、上のアもイも

概要を幅広く書いてありますが、ウの環境汚染になると、急にマイクロプラスチックという個別の事案になっていています。非常に大きい問題なのですが、でも環境汚染海洋だけではなくて、水質もあれば、河川、湖沼、大気汚染もあります。10年以上前ですけれど、酸性雨が非常に問題なったりPCBの問題になったり、今はPFASも問題になってきているので、多様なとか、化学物質によるとか、これからいろんな問題が10年の間に出てくる可能性があります。PFASも現在調査中です。それがどうなるかというのも非常に問題が大きくなるかもしれないということで、幅広い言葉で、大気、河川、湖沼、水質、土壌汚染みたいに、書いて欲しいと思います。

それともう一つ。6ページと13ページに渡ってなのですけど、6ページの16行目、本道特有の環境と社会問題とここで概要を述べて、そして13ページでは、本道の環境問題・社会問題、13ページの25行目、本道全体や道内各地、地域特有の自然環境、環境問題の特性に加えて書いてあるのですけれど、13ページに書いてある方が、概要的なことを書いていて、6ページの(4)に書いてある方が、実際に私たち冬の生活でたくさんエネルギーを使っているというような話なので、逆に、この後の特性を踏まえて私達がどう対策するかという言い方にしたほうがいいのではないかと思います。

○山中座長 ありがとうございます。事務局から。

○事務局(梅津主査) ありがとうございます。

まず、後段の48ページ、49ページあたりと「検討していきます」という文言については、内部でもその書きぶりを慎重にせざるを得ないところもありますが、できる限り、これをやっていくんだというような書きぶりに、ぜひ前向きに検討させていただきたいと思います。

それから、ご指摘がありました6ページ、13ページの話だったのですけれども、事務局の思惑としては、まず、全体的にこういった環境教育を進める上で問題になっていることがあるので、そこから世界的な流れが来て、そこからじゃあ我々の身近ではどうなっているんだろうというような、身近に感じられるように落とし込んでいくようなストーリー立てで作ったつもりではあったので、いただいたご意見も検討させていただくのですけれども、その辺りはご理解いただいた上で、事務局としては修正を検討させていただきます。

それと、順番が逆になりましたけれども、2ページの環境保全のお話ですが、確かに分量的にも寂しいところではあるので、PFASの問題であったり、そのほかの大気、河川、湖沼等の汚染も含めて、肉付け自体はできると思いますので、バランスがいい形で作成をしたいと思います。以上でございます。

○山中座長 確かに、検討していきますというのは、とてもやらないのではないかと思います。意味にも聞こえるので、是非とも避けるような方向で、より具体的にわかりやすい言葉に変えていただいた方がいいと私も思います。

他いかがでしょうか。

最後のところの指標の扱いですよね。確かに指標は必要なのですが、なかなか指標でとらえられないものがたくさんあるような気がして、むしろ、点検のところに、指標とともに指標ではとらえきれないような状況を踏まえて点検しますみたいな、そう明示的に書いていいのかわからないのですが、多分本音というのか実質的にはそうならざるを得ない部分があるので、そういう記述が環境の、それもこの協働の取組も含めてとなると、そういう書き方をしてもいいような気はします。

昔、5年前ぐらいの環境審議会でも、それを真面目に指標として進捗管理に直接使っているのかわからないので、関連指標など、指標も重要なものとそうでないものと二つに分けましょうということをやってみたのですが、どうもそのあとの審議会ではちょっとわかりづらいうから、そういうのはやめましょうみたいな格好になったこともあります。

結局、指標はここで挙げた指標も、なかなか直接、本来は、施策とか計画で実施したことがそのまま指標になっていけばいいのですが、別にそのグリーン・ビズ認定制度を増やしましょうとか、あるいはSDGsへの意識を高めましょうという施策をやっているわけではないので、そういうこともあるということで、世の中がだんだん環境に優しくなっていく、あるいは維持しているということを示す指標でしかないの、ここだけに頼らず、多分点検のところで、その施策ごとにしっかり具体的に点検をしますみたいな書き方を、指標に依存した書き方をしなくても私はいいかと思います。これはいち委員の意見です。

ほかにもあれば、進捗管理の最後の54ページ、この指標の扱いはどう思われますか。はい、能條委員。

○能條委員 55ページに、指標、目標値が書かれているのですが、例えば、最初の個人に関する指標のところ、例えば10%とか30%が目標というのはこれでいいのかなというような感じがします。10年以上先なのに、3%しか増えてないようなことを目標として、本当に張り切ってやるつもりなのだろうかという気がちょっとして。その3%を上乗せすることがどのぐらい大変かがわからないので、これでも厳しいものなのかもしれないし、ちょっと達成できそうなところに線を引きましたとか、そういうことがよくわからないということが一つです。

それから、今のそのライン10%、30%が適切かとか、それがよくわからないなということと、それからもう一方で、その項目に書いてあることは、例えば環境保全に関する活動というのが、どこら辺の何までが含まれるのかあまりよくわからない中で、30%でいいっていうのは、やっぱりちょっと低すぎるのではないかという気がします。

②の方も、環境保全に関する知識の習得の場というのは何を指しているのか、ちょっと曖昧です。学校でそういう勉強しました母というのでも良くなってしまいそうですし、何とか学習会に参加したということが重要なかもしれないとか、いろん

なことがここに含まれてくる中で、10 数年後に 10%というのはちょっと少な過ぎやしないのかなという気がしたのですけども、目標値を考えるのに、事務局としてはどういうつもりで考えているのか、もうちょっと張り切ってもいいのではないかという意見ですけども、どうでしょうか。

○山中座長 はい、事務局の方お願いします。

○事務局（梅津主査） ありがとうございます。これは事務局の中でも、目標値については考え方を整理したいかなと思っています。今の入れ込んでいる数字も、過去の傾向から大体こんなものだろうというぐらいで入れているに過ぎない値なので、この数値自体もそうですし、そこがあやふやな状況で目標値を設定して本当にやるのかというところも微妙なところではあるので、考え方は一旦整理していきたいと考えております。以上です。

○山中座長 継続は重要なので、あまり言葉を変えたくないということもあるのですが、実際、社会学者として見たときに、環境配慮活動の実践者のアンケートのやり方を見ると、道で多くの人を対象にやっていることは重要でちゃんとした調査をしている。ただ聞き方として、あなたはしていますか、していませんかとかと、そういうような意味合いのことを聞いても何を指しているか、回答者ごとに意見が変わるわけですので、そもそもこの値がとても重要な値だと私は思えない。

それから、2 番も 3 番も能條先生が言われたように環境保全に関する環境保全ってとこまでを指すかも、回答者によって違ったり、取りまとめをする形で違います。それこそ、学校教育の中にも環境保全が入っているとすれば、子供たちは 100%ですと、下のほうにあるようにですね。そういう格好になっていくわけですが、大人の方が、新たに学ぶ場はどこですかというのがちゃんと用意されているとか、そういうのも、個別の施策としてはやっているのですけど。このパーセンテージを上げるための施策は何ですかというと、やっぱりこの程度のパーセンテージの上がり方しかないような政策しか打っていないくて、もっと大胆に 50%にする方法はどうやるのですかみたいなことを議論せざるを得ないわけです。

そうすると次に、それをやるための予算取りはどうしますか、そのパーセンテージを上げるための予算を付けるほど重要なんですか、というようなことも起こってくるので、僕はここの施策については、指標に関しては、参考の意見にしかならないような施策に指標だと私自身は思っています。どうしろとは何かわからないので言いませんが、そう思っています。

議事録として残すところは重要だと思うので、委員としてはこの指標は、必ずしも進捗管理に使える参考にはしかないと思っています。

はい。他に意見ありますでしょうか。はい。佐々木委員。

○佐々木委員 指標の関係なのですけれども、同じく（2）の事業所に対する指標、②番のところの「意識調査の割合」は、「意識調査のSDGsに積極的な企業の割合」に

なりますよね。こちらが抜けていると思いますので、お願いしたいと思います。

あと、それぞれの現状と目標なのですが、グリーン・Biz認定制度は令和6年3月で1495、これが約10年後の令和17年度で1600。これだけしか伸びないのが目標というのは、これはもうすでに事業者数のほぼ8割、9割が登録されていて、これ以上伸びる余地がないのでこれなのか、それとも逆に、これ以上やってくれそうなどころはみんなやってしまっていて、これ以上伸びが期待できなくてということなのでしょうかっていうことを伺いたいと思います。2番についても同じで、現状が50.9%で目標値が60%というのがどのような理由なのかということをご説明いただければと思います。

○山中座長 はい、事務局から。

○事務局（梅津主査） 最初にご指摘された点は修正が必要かと思います。

それからこの数字自体ですが、先ほどと全く同じような状況でして、目標設定については、ここまではいけるだろうという感覚での設定でしかないのです。ただ確かに、グリーン・Biz認定制度などの認定制度的なものは、比例のように伸びていくのではなく、どこかで頭打ちになるのは間違いないので、あまり思い切ったこともできないということで、今の数字を仮置きしているという考え方です。

2番については、これはデータバンクさんの方でやっている調査になるので、これも、例年のこれまでの状況を見ていくと、そこまで大きく伸びていません。大体この辺りで止まってきている状況なので、ここは目立つ目標設定は避けようというディフェンス的な思考のもとに、60%という数字にさせていただいているところでございます。以上です。

○佐々木委員 ありがとうございます。グリーン・Biz認定制度であるとか、SDGsに関する意識とか、比較的大きな企業になってくるとそういった高い意識を持って取り組んでいられますが、問題はその地場の中小、小さな会社です。そういった事業所の取り組みをどう促すか、やる気を出させていくかというところが問題になってくると思います。

道経連は、基本的にその会員企業で成り立っているところで、会員企業は、基本的にそれなりに大きな企業で、地場の小さな企業っていうのは残念ながら把握しきれていません。そういったところについては、道商連とか商工会議所とかそちらの方が広く把握しているのかなというところもあったりするので、そういったところとも連携とって政策を進めていくようなことを考えていただければいいのかなと思いました。お願いいたします。

○山中座長 私の意見なのですが、実はグリーン・Biz認定制度は、15年前ぐらいに作って、作るのに私も委員として関わって、認定ができてからは座長もやっていたのですが、道内企業は中小企業が何万社という世界なので、その数に対してこの値です。それで、グリーン・Biz認定制度自体は、認証を受ければいいだけで、ある程度グ

リーン・ビズ認定制度の上の方のランクになると、少しだけ金融の融資があるとか、あるいはいわゆる入札後にちょっと加点があるとか、そういうことは行われているのですが、このグリーン・ビズ認定制度をさらに進めると、いわゆる ISO14001 のようなものに認定するということまでやって欲しいと言うのですが、むしろそっちの方は登録料が必要なので、ある程度できた企業は抜けて落ちていっているということなので、この数自体、もう増えていない。

一方でいわゆるグリーン・ビズという捉え方以上に、社会が ESD 投資なり SDGs になったので、この制度でやられている項目自体が今の ESD の世界から見ると、ちょっと古くなってきたのかなあというところもあって、進まない部分もあります。

だから、そういう意味でそれに頼った指標設定は必ずしもよろしくないのではないかなという気が私はします。

はい、山本委員。

○山本委員 点検のところ話なのですが、指標についての皆さんのご意見はそのまま賛同するのですが、そもそもその施策点検なので、この施策が何のためにというのが、今ずっと議論をした 8 つの視点があるとか、各主体に期待される役割というのがどれぐらい進んだのか進んでないのかということだと思いのです。それは定性評価にならざるを得ないことが多くあると思うのですが、その点検の視点というのは書ける範囲で、どういう視点から点検していくのか、それが指標をもとになのか定性的なのか、それが懇談会で、そこを議論していくっていうのが見える形で書いていただくと、そういうことでこれを十年間点検しながら、施策も考えていくのだなというイメージがつくと思います。取組事例などだったら、その取組がいいのか悪いのかというところは、あやふやなところが結構多すぎるので、書ける範囲になると思うのですが、この 8 つの視点に基づいて進めていくんだ、ですとか、各主体の期待なり役割っていうのをどんどん進めていくんだという、その意思表示も含めて、どういう方向で点検していくのかというのを記載いただくと良いかなという意見です。

○山中座長 はい、事務局。

○事務局（梅津主査） ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりではありますので、書ける範囲で修正したいというふうに思います。以上です。

○山中座長 私の最初の意見も、実は少しぼやかした意見を言っていたのですが、基本的には、山本委員の意見でクリアになったのかなと思います。

やっぱりこの指標自体が直接、施策や 8 つの視点と結びつかないものが多いので、これをもって進行しているかしていないかの管理は難しいと思います。

点検のところにどう書くかという話になると、やっぱり 8 つの視点や、あるいはこの施策がどう反映しているかを定性的でもいいので、ちゃんとこの場で議論をしましうみたいな、そういう点検の仕方をしたいと思うみたいなところをちゃんと反映させていただくと良いと思います。

ほかにはいかがでしょうか。オンラインの高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 学校に関する指標について、2点意見を伝えさせていただきます。

まず1点目、学校に期待される役割ということで、地域における環境教育の推進という言葉がありますので、それを受けて、地域と連携した環境教育というフレーズを使っていたのかなどは捉えたところですが、このままでも理解はできるのですが、例えば他のページとの記載に合わせて、「自治体や関係機関・団体等と連携した」といった記述になってくると、先ほど岩村委員からもあったように、各校の特色を生かしたという部分で、回答しやすくなるのかなと思ったのが1点です。

2点目です。この指標に小学校・中学校など各学校が答えようとしたときに、ほぼ100%じゃないかなと思うのです。環境教育は本当に広範囲に渡りますので。だとした場合、現状も100%、目標値も100%と変わらなく、指標として機能するのかなあというのがちょっと不安に思ったところです。そこで、例えば先ほど座長様の方からお話がありますように、例えば、8つの視点の中の二つ目、本道における環境問題・社会問題の特性を踏まえた環境教育を行っているかどうかですとか、三つ目、環境問題は多面的、客観的かつ公平な態度でとらえられるような、環境教育を行っているかどうかといった指標になると、より、この計画の進捗状況というのが、進行管理というものができていくのかなと思ったところでございます。以上です。

○山中座長 ありがとうございます。事務局から。

○事務局（梅津主査）ありがとうございます。

いただいた意見をもとに検討していきたいと思います。

この部分については、教育庁とも話を詰めていく必要があるかなと思いますので、今いただいたご意見も踏まえてどうするかを事務局の方で判断したいと思います。以上です。

○山中座長 確かに学校教育で、環境教育をやっていますかと聞いたら、ほぼ100%で100%を維持というのが、ストレートで、かつわかりやすい答えだというのは間違いないですね。

○梅津主査 経緯を申し上げますと、現行計画の方で、「環境教育に取り組んでいる学校」という表現をしていたのですが、ただそれはもうクリアしているということで、一歩踏み込む必要があるということで今のような表現にしているのですが、それでも、要するに踏み込みが足りなくて、ほぼやっているだろうという実態だと思うので、それを踏まえてどうするかを検討したいと思います。

そもそも、これらを本当に進捗管理として、数値として扱っていくのかというところも、もうちょっとその前段の話も事務局の中で判断する必要があると思います。

その辺り含めて、再度検討していきたいなというふうに考えております。以上です。

○山中座長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。もう少し時間はあります。

主体ごとに取り組んでいかないといけません、再度意見を申し上げることになるのですが、当然もう今の時代、主体ごとに取り組むのは当たり前なのですが、どうしても協働の部分が欠けているというか弱い部分があるので、是非とも、この計画を通じて、サブタイトルが「環境をまもり育てる人づくり・協働取組のために」なので、協働取組のところをもっとハイライトするように、意識していただきたいと思います。それが、委員からの意見として出ていますので、是非とも庁内での議論の際も、意識して欲しいと思います。

また、もう一つは、昨今、SDGs、あるいはゼロカーボンのようなものは、自然と進んでいくと思いますが、一方で北海道の豊かな自然を保全する取り組みということがだんだんとハイライトから、人々の心から少し抜け落ちている部分があるので、この行動計画では、北海道の特性という形でまとめていますが、そこの取り組みを是非とも進めていただきたいような行動計画として欲しいと、発言しておきます。

はい。能條委員。

○能條委員 55ページの事業所に関する指標で先ほどSDGsに関することが指摘されていましたが、令和17年度はもう2030年を通り越していると思うので、その時点でのSDGsに関する意識がどうのこうのというのを目標としても意味あるのかなという気がします。その途中のところはどうなのっていうのはあるかもしれませんが、個人的な考えとしては、もうあと6年しかないものに関して、今の時点で、意識が低いようなものは話にならないと思うのです。

もう「SDGsに関してどうですか」ということを超える目標じゃないとここに置いとくのはまずいのではないかなという気がします。以上です。

○山中座長 どうですか、事務局。

○事務局（梅津主査） いただいた意見を踏まえて、指標については全面的に再考したいというふうに考えています。以上です。

○山中座長 はい、岩村委員

○岩村委員 指標について先ほど中学校校長会の高橋校長先生からお話があったのですが、55ページの「地域と連携した」と書いているのは、自分として考えた際には、また、おそらく北海道の学校として考えた際も、実は、していますよと自信を持っている学校はひょっとしたらそんなに多くないのかもしれないなと思いました。

ただ先ほどからお話している協働というのはとても大切なキーワードだと思いますので、今後、例えば先ほどの高橋校長先生のお話も踏まえて、「保護者、地域の方々、自治体、関係団体と協働した環境教育」などというふうになっていくと、数値がなかなか上がらないけど上げていきたいなという具体的なものになってくるのではないかと思います。また、そういった学校が増えていくということは本当に素晴らしいことだと思

うので、協働という言葉が入ったら素敵だなと思いました。以上です。

○山中座長 はい、事務局から。

○梅津主査 ありがとうございます。ぜひ、表現としては、協働の部分、そういったことにフォーカスした計画でもありますので、いただいたご意見をもとに再考いたします。以上でございます。

○山中座長 はい。ほかにはいかがでしょうか。

一般的には何かしゃべってないといけないような気がするものの強迫観念があるのですが、今から3分ぐらい、皆さん何かあるか考えていただけるとうれしく思います。

○山中座長 少し時間をおきましたが、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この北海道環境教育等行動計画の改定につきましては、今伺った意見を踏まえ、事務局で整理をお願いします。整理した案は、今後皆様と共有すると思いますし、策定の方に時間もあまりないので、私と事務局の方で細かな調整をしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議の声なし)

○山中座長 それではそうさせていただきます。

また、今までいろんな議論はされましたが、十分に発言していないこと、また気づいたことがありましたら事務局の方に連絡していただきますようお願いいたします。

では、事務局から今後の取り扱いについて説明をお願いいたします。

○事務局（久保環境政策課長） 委員の皆様、本日は多くの貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。ただいま山中座長からもお話ありましたとおり、以降に気づいたこと等がございましたら、期間が大変短いのですけれども、10月23日の水曜日までに事務局にご連絡いただければ幸いと存じます。

いただいた意見を反映しまして、素案の作成を進めたいと思いますけれども、作成した素案につきましては、後日メール等で共有させていただきたいと思います。

また、事務局の方では完成した素案をもとに、可能であればなんですけれども、11月末頃から、パブリックコメントという形で広く道民の皆様からご意見をいただくという手続きを始めたいと考えております。

パブコメを実施しましたら、パブコメのご意見を反映して、計画案という形で作成していくことになるかと思っておりますけれども、計画案につきましても、この懇談会の中でお示しして、改めてご意見を伺いたいと考えております。

事務局からの連絡事項は以上になります。

○山中座長 資料2にあった検証報告については、今後、私が協力いたしますので、事務局案として少しまとめたものを作成いただいて、パブコメが終わった後、1月、2月

ぐらいにもう1回懇談会をするときにお示しするという流れでよろしいでしょうか。

○事務局（久保課長） はい。

○山中座長 はい。ほかに全体を通じて委員の皆様から何かあればご発言をお願いいたします。

（質疑等の発言なし）

○山中座長 よろしいでしょうか。特になければ本日の議事はこれで終了いたします。進行役を事務局に戻しますので、よろしくお願いいたします。

4. 閉 会

○事務局（久保環境政策課長） 山中座長、どうもありがとうございました。

先ほどご説明いたしましたとおり、いただいたご意見等を踏まえまして、行動計画の改定の素案の作成を順次進めさせていただきたいと思っております。

次回の懇談会につきましては、事務局といたしましては、年明けの1月頃をめどに考えているところでありまして、改めて日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度3回北海道環境教育等推進懇談会を閉会いたします。本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。